

令和2年度 学校給食実施計画（当初）

	給食実施期間	各月回数
1 学 期	開始日 4月 8日 (水)	4月 16回
		5月 18回
		6月 22回
	最終日 7月16日 (木)	7月 12回
		計 68回
2 学 期	開始日 8月27日 (木)	8月 3回
		9月 20回
		10月 22回
		11月 19回
	最終日 12月21日 (月)	12月 15回
		計 79回
3 学 期	開始日 1月12日 (火)	1月 14回
		2月 18回
	最終日 3月22日 (月)	3月 16回
		計 48回
		総計 195回

		【R2年度】	【R元年度】
※喫食基準回数	小学校	188回	185回
	中学校	175回	172回

令和2年度 学校給食センター 給食の実施予定表(195回)

○喫食基準回数 小学校:185回+3回(8月)=188回 中学校:172回+3回(8月)=175回

【1学期 68回 4月8日(水)~7月16日(木)】

4月 16回

月	火	水	木	金
始業式	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

5月 18回

月	火	水	木	金
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

6月 22回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

7月 12回

月	火	水	木	金
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
終業式				

【2学期 76回+3回=79回 8月25日(木)~12月21日(月)】

8月 3回 9月 20回

月	火	水	木	金
始業式	8/26	8/27	8/28	
8/31	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

10月 22回

月	火	水	木	金
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月 19回

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

12月 15回

月	火	水	木	金
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	終業式		

【3学期 48回 1月12日(火)~3月22日(月)】

1月 14回

月	火	水	木	金
始業式				8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

2月 18回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月 16回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	終業式		

○生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則
第3条 休業日を次のとおり定める。
(1) 日曜日及び土曜日
(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
(3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで
(4) 冬期休業日 12月24日から翌年の1月6日まで
(5) 春季休業日 3月25日から4月5日まで

小学校

令和2年度 学校給食実施計画（変更）

	給食実施期間	各月回数
1 学 期	開始日 6月3日(水) 最終日 7月31日(金)	4月 0回
		5月 0回
		6月 20回
		7月 21回
		計 41回
2 学 期	開始日 8月26日(水) 最終日 12月22日(火)	8月 4回
		9月 20回
		10月 22回
		11月 19回
		12月 16回
		計 81回
3 学 期	開始日 1月8日(金) 最終日 3月22日(月)	1月 15回
		2月 18回
		3月 16回
		計 49回
		総計 171回

※喫食基準回数

小学校

【R2年度】

155回

【R元年度】

185回

令和2年度 学校給食センター 給食の実施予定表(171回)

○喫食基準回数 小学校:151回+4回(8月)=155回

【1学期 43回 6月1日(月)~7月31日(金)】

4月 0回

月	火	水	木	金
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

5月 0回

月	火	水	木	金
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

6月 20回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

7月 21回

月	火	水	木	金
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

【2学期 77回+9回=86回 8月19日(水)~12月22日(火)】

8月 4回 9月 20回

月	火	水	木	金
8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
8/31	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

10月 22回

月	火	水	木	金
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月 19回

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

12月 16回

月	火	水	木	金
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	終業式		

【3学期 49回 1月8日(金)~3月22日(月)】

1月 15回

月	火	水	木	金
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

2月 18回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月 16回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	終業式		

○生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則

第3条 休業日を次のとおり定める。

(1) 日曜日及び土曜日
(2) 国民の祝日にあつた日(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで

(4) 冬期休業日 12月24日から翌年の1月6日まで

(5) 春季休業日 3月25日から4月5日まで

中学校

令和2年度 学校給食実施計画（変更）

	給食実施期間	各月回数
1 学 期	開始日 6月3日(水) 最終日 7月31日(金)	4月 0回
		5月 0回
		6月 20回
		7月 21回
		計 41回
2 学 期	開始日 8月19日(水) 最終日 12月21日(月)	8月 9回
		9月 20回
		10月 22回
		11月 19回
		12月 15回
		計 85回
3 学 期	開始日 1月12日(火) 最終日 3月22日(月)	1月 14回
		2月 18回
		3月 16回
		計 48回
		総計 174回

※喫食基準回数

中学校

【R2年度】

150回

【R元年度】

172回

令和2年度 学校給食センター 給食の実施予定表(174回)

○喫食基準回数 中学校:141回+9回(8月)=150回

【1学期 43回 6月1日(月)~7月31日(金)】

4月0回

月	火	水	木	金
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

5月0回

月	火	水	木	金
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

6月20回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30			

7月21回

月	火	水	木	金
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

【2学期 77回+9回=86回 8月19日(水)~12月22日(火)】

8月9回 9月20回

月	火	水	木	金
8/19	8/20	8/21		
8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
8/31	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

10月22回

月	火	水	木	金
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月19回

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30				

12月15回

月	火	水	木	金
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	終業式		

【3学期 49回 1月8日(金)~3月22日(月)】

1月14回

月	火	水	木	金
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

2月18回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月16回

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	終業式		

○生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則
第3条 休業日を次のとおり定める。
(1) 日曜日及び土曜日
(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
(3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで
(4) 冬期休業日 12月24日から翌年の1月6日まで
(5) 春季休業日 3月25日から4月5日まで